

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和7年9月5日

沿岸広域振興局長 小 國 大 作

1 調達内容

（1） 購入等件名及び数量

ア 凍結抑制剤（塩化ナトリウム） 約46,600袋（25kg／袋）

イ 凍結抑制剤（塩化ナトリウム） 約300袋（1t／袋）

（2） 調達件名の特質等 入札説明書による。

（3） 納入期間 令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

（4） 納入場所 沿岸広域振興局長が指定する場所

（5） 入札方法 （1）の件名ごとに1袋当たりの単価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された件名ごとの1袋当たりの金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第4位までとし、小数点第5位以下を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、件名ごとに、見積もった1袋当たりの金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 令和7年度において岩手県が発注する物品の製造の請負又は物品の買入れに係る競争入札のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和6年岩手県告示第623号）に規定する特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。

（3） 入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。

3 契約条項を示す場所等

（1） 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号027-0072 岩手県宮古市五月町1番20号 沿岸広域振興局宮古審査指導監 電話番号0193-64-2211（郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。また、岩手県のホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能であること。）

（2） 入札及び開札の日時及び場所 令和7年10月16日午後2時 宮古地区合同庁舎1階入札室（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、同月15日午後5時までに（1）の場所に提出すること。）

4 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

（2） 入札保証金 免除

（3） 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、この公告に示した入札参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す仕様書等の書類を令和7年9月25日午後5時までに3（1）の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、沿岸広域振興局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（4） 入札への参加 （3）により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとする。

（5） 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした

入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で
1(1)の件数ごとに最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Antifreezing agent (Sodium Chloride) about 46,600 bags (25kg/bag)
- ② Antifreezing agent (Sodium Chloride) about 300 bags (1t/bag)

(2) Time-limit of tender:

2:00 p.m., 16 October, 2025 (By mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 15 October, 2025
)

(3) Contact Point for the notice:

Miyako Investigation and Guidance Section, Coast Iwate Regional Development Bureau, 1-20
Satsuki-cho, Miyako-shi, Iwate 027-0072, JAPAN TEL0193-64-2211